

証券コード 9301
平成 24 年 6 月 6 日

株 主 各 位

東京都中央区新川一丁目 28 番 38 号
三菱倉庫株式会社
取締役社長 岡本哲郎

第209回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第 209 回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類(43 頁から 50 頁)をご検討下さいまして、平成 24 年 6 月 27 日(水曜日)午後 5 時までに到着するよう議決権行使書をご返送下さるか、平成 24 年 6 月 27 日(水曜日)午後 5 時までにインターネット等によって議決権を行使して下さいますようお願い申し上げます。

(インターネット等による議決権行使の方法等につきましては、51 頁をご参照下さい。)

敬 具

記

- 1 日 時 平成 24 年 6 月 28 日(木曜日)午前 10 時
- 2 場 所 東京都中央区新川一丁目 28 番 23 号 東京ダイヤビルディング 5 号館 TDBホール
(開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「会場ご案内図」をご参照下さい。)
- 3 目的事項
 - 報告事項 1. 第 209 期 (平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月 31 日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第 209 期 (平成23年 4 月 1 日から平成24年 3 月 31 日まで) 計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第 1 号議案 剰余金の処分の件
 - 第 2 号議案 取締役 14 名選任の件
 - 第 3 号議案 監査役 2 名選任の件
 - 第 4 号議案 取締役賞与支給の件
 - 第 5 号議案 取締役報酬額改定の件

4 議決権の行使について

- (1) 議決権行使書の郵送とインターネット等による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効とさせていただきます。
また、インターネット等で議決権行使を複数回された場合は、最後の議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) 当日ご出席願えない場合は、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、代理権を証明する書面をご提出のうえ、議決権を行使することができます。

以 上

当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。
株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項に修正の必要が生じた場合は、修正内容を当社ホームページの「IR情報」(<http://www.mitsubishi-logistics.co.jp/ir/>)に掲載いたします。

(添付書類)

事業報告

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

(1) 事業の状況

当期の世界経済は、米国で緩やかな回復が続いたものの、中国など新興国で成長が鈍化し、欧州では債務危機を背景に景気の停滞感が強まりました。またわが国経済は、東日本大震災の影響により輸出や生産が減少し、個人消費も落ち込むなど、景気の減速感が強まったものの、その後政策効果等により持ち直しの動きが見られました。

こうした経済情勢にあって、当社グループを取り巻く事業環境は、倉庫及び港湾運送等物流業界においては、輸入貨物が増加しているものの、輸出貨物の減少や物流合理化の影響等により、また不動産業界においては、賃貸オフィスビルの空室率が改善せず一部に賃料の低下が見られるなど、引き続き厳しい状況のうちに推移しました。

このような状況の下、当社グループは、東日本大震災による顧客の物流拠点見直し等に対応するとともに積極的な営業活動を推進し、物流部門では、医薬品等の配送センター業務の拡大、海外拠点の拡充等に努め、不動産部門では、テナントの確保及び賃料水準の維持・向上に努めました。他方、コスト管理の徹底と業務の効率化を一層推し進め、業績の確保に努めました。

また、物流事業の拡充を図るため、日本航空㈱及び同子会社の Jupiter Global Limited との間で三社間業務提携契約を締結するとともに平成23年8月下旬に Jupiter Global Limited による第三者割当増資を引き受けたため、同社は第2四半期末から当社の持分法適用の関連会社に加わりました。

この結果、当期の営業収益は、物流部門で倉庫、陸上運送及び国際運送取扱の各事業において貨物取扱量が増加したほか、前期後半から富士物流㈱等が連結子会社に加わったこともあり収入が増加し、不動産部門でオフィスビル等の需要減退の影響を受けたもののマンション販売収入の計上等により収入が増加したため、全体として前期比278億1千8百万円(15.8%)増の2,036億9千7百万円となりました。また営業原価は、物流部門で貨物取扱量の増加や富士物流㈱等の連結子会社組入れに伴い作業運送委託費、人件費、施設賃借費等が

増加したほか、不動産部門で不動産販売原価の計上もあり、前期比 258 億 1 千 3 百万円 (16.6%) 増の 1,816 億 4 千 5 百万円となり、他方販売費及び一般管理費は、富士物流㈱等の連結子会社組入れにより、同 16 億 3 千 5 百万円 (20.7%) 増の 95 億 1 千 9 百万円となりました。

このため、営業利益は、物流及び不動産の両部門で増益となったので、全体として前期比 3 億 6 千 9 百万円 (3.0%) 増の 125 億 3 千 3 百万円となり、経常利益は、受取配当金の増加もあり、同 8 億 2 千万円 (6.0%) 増の 145 億 8 百万円となりました。また当期純利益は、前期に東日本大震災の被災による地震災害損失を特別損失に計上したほか、固定資産処分損等の特別損失が減少したため、税制改正による法人実効税率引下げに伴う繰延税金資産の取り崩しがあったものの、前期比 5 億 9 千 1 百万円 (8.5%) 増の 75 億 6 千 4 百万円となりました。

当社グループの部門別の概況は、次のとおりであります。

① 物流部門

倉庫・陸上運送の両事業は、貨物取扱量が増加したほか、富士物流㈱等の寄与もあり、営業収益は倉庫事業で前期比 17.5% 増の 362 億 5 千 3 百万円、陸上運送事業で同 22.1% 増の 397 億 7 千 6 百万円となりました。他方港湾運送事業は、コンテナ貨物等の取扱が減少したため、営業収益は前期比 8.0% 減の 174 億 6 千 2 百万円となりました。また国際運送取扱事業は、円高や海上運賃単価下落の影響等があったものの、輸入貨物の取扱量が増加したほか、富士物流㈱等の寄与もあり、営業収益は同 8.5% 増の 471 億 4 千 2 百万円となりました。なお、その他の営業収益は、富士物流㈱等の寄与により増収となりました。

この結果、物流部門全体の営業収益は、前期比 182 億 5 千 2 百万円 (13.0%) 増の 1,583 億 1 千 6 百万円となりました。また営業費用は、貨物取扱量の増加や富士物流㈱等の連結子会社組入れに伴い作業運送委託費、人件費、施設賃借費等が増加したため、前期比 182 億 6 百万円 (13.5%) 増の 1,532 億 9 千 6 百万円となりました。このため営業利益は、前期比 4 千 5 百万円 (0.9%) 増の 50 億 1 千 9 百万円となりました。

② 不動産部門

主力の不動産賃貸事業は、オフィスビル等の需要減退の影響により、営業収益は前期比 3.9% 減の 314 億 8 百万円となりました。他方マンション販売事業は、首都圏の新規販売物件の寄与により大幅な増収となりました。

この結果、不動産部門全体の営業収益は、前期比 97 億 4 千 8 百万円 (26.1%) 増の 470 億 7 千 6 百万円となりました。また営業費用は、オフィスビル等における定率法計算に伴う遞減により減価償却費が減少したものの、不動産販売原価の計上により、前期比 92 億 3 千 5 百万円 (35.2%) 増の 354 億 5 千 6 百万円となりました。このため営業利益は、前期比 5 億 1 千 2 百万円 (4.6%) 増の 116 億 2 千万円となりました。

部 門 別 営 業 収 益

区 分	当 期	前 期	前期比増減 (△印減)	
			金 額	率
物 流 部 門	百万円 158,316	百万円 140,064	百万円 18,252	% 13.0
(倉 庫 事 業)	(36,253)	(30,849)	(5,404)	(17.5)
(陸 上 運 送 事 業)	(39,776)	(32,568)	(7,207)	(22.1)
(港 湾 運 送 事 業)	(17,462)	(18,975)	(△ 1,513)	(△ 8.0)
(国 際 運 送 取 扱 事 業)	(47,142)	(43,461)	(3,681)	(8.5)
(そ の 他)	(17,682)	(14,210)	(3,471)	(24.4)
不 動 産 部 門	47,076	37,328	9,748	26.1
(不 動 産 賃 貸 事 業)	(31,408)	(32,673)	(△ 1,265)	(△ 3.9)
(そ の 他)	(15,668)	(4,654)	(11,013)	(236.6)
部 門 間 取 引 消 去	△ 1,695	△ 1,513	△ 182	—
合 計	203,697	175,879	27,818	15.8

(注) 部門間取引消去は、物流部門と不動産部門の営業収益に含まれる部門間取引分の消去である。

(2) 設備投資の状況

当社グループは、倉庫用地の購入、倉庫及びオフィスビルの建設並びに情報システム再構築等総額 109 億 4 千 9 百万円の設備投資を行いました。

当期中の主要な設備投資案件は、次のとおりで、全て当社の案件であります。

① 購入した土地

埼 玉 三郷 2 号配送センター用地 [平成 24 年 1 月購入]
(約 28,100 平方米)

② 建設中の倉庫

大 阪 茨木 3 号配送センター [平成 24 年 10 月竣工予定]
倉 庫(4 階建、延床面積約 17,600 平方米)

大 阪 大東配送センター [平成 24 年 12 月竣工予定]
倉 庫(5 階建、延床面積約 11,500 平方米)

③ 建設中のオフィスビル

東京 日本橋ダイヤビルディング [平成 26 年 8 月竣工予定]
本店事務所・賃貸用オフィス・トランクルーム
(18 階建、延床面積約 30,000 平方米)

④ 再構築中の情報システム

倉庫保管・配送センターシステム [平成 27 年 2 月完了予定]

(3) 資金調達の状況

当社は、設備投資資金及び借入金返済資金に充当するため、次のとおり社債発行を行っております。

①第 12 回無担保社債 50 億円(平成 23 年 12 月 9 日発行)

②第 13 回無担保社債 50 億円(平成 23 年 12 月 9 日発行)

当社グループの設備投資資金及び運転資金は、主として自己資金及び上記社債の手取資金の一部により賄いました。

なお、当社は、平成 23 年 11 月 24 日に第 8 回無担保社債(額面総額 50 億円。平成 16 年 11 月 24 日発行)を償還しました。

(4) 他の会社の株式の取得又は処分の状況

当社は、Jupiter Global Limited による第三者割当増資を引き受け、平成 23 年 8 月 24 日に同社を持分法適用の関連会社としました。(当社持株比率 49.0%)

(5) 今後の見通しと課題

今後の世界経済は、米国で緩やかな回復が見込まれるものの、中国など新興国では成長の鈍化傾向が続き、欧州では景気が停滞するものと予想されます。またわが国経済は、海外の景気減速や円高の影響等の懸念はあるものの、東日本大震災の復興需要による公共投資の増加等により緩やかな回復基調を辿るものと思われま

す。こうした経済情勢にあって、当社グループを取り巻く事業環境は、倉庫及び港湾運送等物流業界においては、貨物量の緩やかな増加が見込まれるものの物流合理化の影響等により、また不動産業界においては、需給の緩みや競争の激化等により、厳しい状況が続くものと思われま

このような事業環境の下、当社グループは、平成 22 年 4 月に策定した現中期経営計画 [2010-2012] に沿い、国内外一体のロジスティクス事業及びビル賃貸を中心とする不動産事業の拡充等により持続的な成長を図ります。また、富士物流㈱等及び Jupiter Global Limited 等とのシナジーの早期創出に取り組むほか、東日本大震災の影響による物流及び不動産事業の短期的及び中長期的な変化に的確に対応します。

具体的には、

- ① 物流部門においては、高品質の配送センター業務を核として物流アウトソーシングの一括受託等に努めて、国内事業の基盤強化を図るとともに、グローバルに拠点間の連携を強化することにより国内外一体となったロジスティクスサービスの体制を拡充し、成長する中国をはじめとするアジアに重点を置き物流事業の海外展開を加速します。
- ② 不動産部門においては、テナントサービスの充実や所有施設の機能向上に努め、テナントの確保や賃料水準の維持向上に努めるとともに、所有地の再開発を計画的に進めて事業の拡充を図ります。
- ③ 地球環境対応は、企業の社会的責任(CSR)のみならず、事業拡充の好機と捉え、環境負荷を軽減するサービスの開発等に努めます。また、事業遂行において、CO₂削減に努めます。
- ④ 適切な業務遂行とコンプライアンスの徹底を図るための内部統制機能の整備を進めるとともに、リスク管理の一層の強化、CSRの推進に努めます。

2 財産及び損益の状況の推移

当社グループ及び当社の当期及び過去 3 期の損益及び財産の状況の推移は、次のとおりであります。

区 分		第206期 (20/4～21/3)	第207期 (21/4～22/3)	第208期 (22/4～23/3)	当 期 (23/4～24/3)
当 社 グ ル ー プ	営 業 収 益	百万円 160,977	百万円 148,347	百万円 175,879	百万円 203,697
	営 業 利 益	11,321	10,281	12,164	12,533
	経 常 利 益	12,584	11,512	13,688	14,508
	当 期 純 利 益	6,464	6,105	6,973	7,564
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 銭 36 87	円 銭 34 82	円 銭 39 78	円 銭 43 16
	総 資 産	百万円 316,381	百万円 341,723	百万円 350,425	百万円 353,269
	純 資 産	186,933	205,911	205,806	211,536
当 社	営 業 収 益	百万円 140,849	百万円 127,527	百万円 134,979	百万円 145,980
	営 業 利 益	10,899	9,224	9,978	10,457
	経 常 利 益	12,247	10,484	11,388	12,561
	当 期 純 利 益	6,491	5,624	5,772	7,287
	1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円 銭 37 00	円 銭 32 07	円 銭 32 91	円 銭 41 56
	総 資 産	百万円 297,135	百万円 319,308	百万円 310,810	百万円 314,572
	純 資 産	177,501	194,735	193,135	198,741

- (注) 1 第 207 期において、当社グループ及び当社の営業収益、営業利益、経常利益、当期純利益及び 1 株当たり当期純利益が減少したのは、米国の金融危機に端を発した景気後退の影響によるものである。
- 2 第 207 期において、当社グループ及び当社の総資産及び純資産が増加したのは、主に株式評価額の増加によるものである。
- 3 第 208 期及び当期において、当社の営業収益、営業利益及び経常利益が増加したのは、物流部門の業績回復及び当期に首都圏の分譲マンション販売があったこと等によるものであり、当社グループの営業収益、営業利益及び経常利益が増加したのは、これらに加え、富士物流株式会社及び同社子会社 10 社が第 208 期第 2 四半期末から当社の連結子会社に加わったこと等によるものである。
- 4 当社グループ及び当社の 1 株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出し、単位未満を四捨五入。

3 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の持株比率	主要な事業内容
	百万円	%	
富士物流株式会社	2,979	95.0	倉庫業
菱倉運輸株式会社	360	100	陸上運送業
ダイヤビルテック株式会社	100	100	不動産管理業
神菱港運株式会社	36	86.0	港湾運送業
米国三菱倉庫会社	3,000千米ドル	100	国際運送取扱業
欧州三菱倉庫会社	2,500千ユーロ	100	国際運送取扱業

連結決算の対象となる連結子会社は、上記の重要な子会社6社を含む48社(前期比1社増)、持分法適用会社は、3社(前期比1社増)であります。その多くは、物流事業に関連する作業・運送や不動産事業に関連するビル管理業務等を担当しております。

4 主要な事業内容

(1) 物流部門

- ① 倉庫事業
寄託を受けた物品の倉庫における保管及び入出庫荷役等を行う事業
- ② 陸上運送事業
貨物自動車による運送、利用運送等を行う事業
- ③ 港湾運送事業
港湾において沿岸荷役・船内荷役等を行う事業
- ④ 国際運送取扱事業
国際間の物品運送の取扱(国内における海運貨物取扱を含む。)を行う事業

(2) 不動産部門

不動産の売買・賃貸借・管理及び建設工事の請負・設計・監理等を行う事業

5 主要な事業所

(1) 当社

本店 東京都中央区(平成23年9月20日付で中央区日本橋から同区新川へ移転)
支店 東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、福岡

(2) 子会社

- ① 物流部門
富士物流株式会社(東京都港区)
菱倉運輸株式会社(東京都江東区)
神菱港運株式会社(神戸市中央区)
米国三菱倉庫会社(米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市)
欧州三菱倉庫会社(オランダ 南ホラント州 ロッテルダム市)
- ② 不動産部門
ダイヤビルテック株式会社(東京都中央区)

6 従業員の状況

(1) 当社グループの従業員の状況

区 分	従 業 員 数 (前期末比)
物 流 部 門	3,928 名 (108名増)
不 動 産 部 門	387 (9名減)
当 社 本 店 管 理 部 門	71 (4名増)
合 計	4,386 (103名増)

- (注) 1 当社グループ外への休職出向者 63 名は含まれていない。
 2 ほかに臨時従業員 1,277 名及び当社グループ外からの出向・派遣受入者 1,031 名がいる。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数(前期末比)	平均年齢	平均勤続年数
名 830 (2名減)	歳 月 40 10	年 月 18 5

- (注) 1 他社への休職出向者 162 名は含まれていない。
 2 ほかに臨時従業員 75 名並びに当社グループ内及び当社グループ外からの出向・派遣受入者 585 名がいる。
 3 平均年齢及び平均勤続年数は、単位未満を切捨。

7 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	9,236 百万円
農 林 中 央 金 庫	2,870
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,125

II 会社の状況に関する事項

1 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 440,000,000株

(2) 発行済株式総数、資本金及び株主数

区 分	当 期 末	前 期 末	前期末比
発 行 済 株 式 総 数	株 175,921,478	株 175,921,478	0株
資 本 金	円 22,393,986,570	円 22,393,986,570	0円
株 主 数	名 7,993	名 8,140	147名減

(注) 発行済株式総数には、自己株式 571,403 株を含む。

(3) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	11,862	6.8
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	10,058	5.7
明治安田生命保険相互会社	9,707	5.5
東京海上日動火災保険株式会社	7,775	4.4
三菱地所株式会社	7,331	4.2
キリンホールディングス株式会社	6,921	3.9
株式会社三菱東京UFJ銀行	3,728	2.1
旭硝子株式会社	3,315	1.9
三菱商事株式会社	3,205	1.8
株式会社竹中工務店	3,010	1.7

(注) 1 株式会社三菱東京UFJ銀行は、上表のほかに当社株式 1,500 千株を議決権を留保した退職給付信託として信託設定している。

2 持株比率は、自己株式(571,403 株)を除いて算出している。

2 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役に関する事項

役 名	氏 名	担当又は重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	番 尚 志	
※ 取 締 役 社 長	岡 本 哲 郎	
※ 常 務 取 締 役	竹 田 文 男	総務・広報・人事・企画担当
常 務 取 締 役	橋 本 厚 生	工務・不動産事業担当
常 務 取 締 役	堺 沢 真	倉庫事業・港運事業担当
常 務 取 締 役	米 山 浩 二	国際輸送事業担当
常 務 取 締 役	橋 本 有 一	経理・情報システム・内部監査担当
取 締 役	楨 原 稔	三菱商事株式会社特別顧問
取 締 役	根 本 二 郎	日本郵船株式会社最高顧問
取 締 役	三 木 繁 光	株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問
取 締 役	入 江 賢 次	工務部長
取 締 役	渡 部 能 徳	倉庫事業部長
取 締 役	松 井 明 生	人事部長
取 締 役	法 貴 正 人	横浜支店長
常任監査役(常勤)	渡 辺 徹	
常任監査役(常勤)	泉 道 夫	
監 査 役	山 田 洋 之 助	弁護士
監 査 役	原 田 俊 教	共同倉庫株式会社常務取締役
監 査 役	堀 内 三 郎	公認会計士

(注) 1 ※印は、代表取締役を示す。

- 取締役のうち楨原 稔、根本二郎、三木繁光の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ている。
- 監査役のうち泉 道夫、山田洋之助、堀内三郎の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両証券取引所に届け出ている。
- 監査役堀内三郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有している。
- 上記のほか社外役員の重要な兼職の状況は、後記の「(3) 社外取締役に関する事項」及び「(4) 社外監査役に関する事項」に記載している。
- 当期中に退任した取締役及び監査役は、次のとおりである。(平成23年6月29日退任)
 専務取締役 渡辺 徹 常任監査役(常勤) 三野 博
 常任監査役(常勤) 西川 進

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人数	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	15 名 (3 名)	349 百万円 (25 百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	7 名 (4 名)	58 百万円 (35 百万円)

- (注) 1 上記支給額には、平成 24 年 6 月 28 日開催の第 209 回定時株主総会第 4 号議案「取締役賞与支給の件」の承認可決を条件として支給予定の取締役賞与総額 45 百万円(うち社外取締役分 4 百万円)が含まれている。
- 2 上記支給額のほか、平成 24 年 6 月 28 日開催の第 209 回定時株主総会終結時をもって退任する取締役竹田文男、橋本厚生の両氏に対し、退職慰労金(平成 18 年 6 月 29 日開催の第 203 回定時株主総会において承認可決された「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給」に基づくもの)37 百万円を支給する。
- 3 上記支給額のほか、使用人兼務取締役(当期 5 名)の使用人分給与相当額 67 百万円を支給した。
- 4 取締役の報酬限度額は月額 28 百万円(平成 3 年 6 月 27 日開催の第 188 回定時株主総会決議。使用人分給与を含まない。)、監査役の報酬限度額は月額 7 百万円(平成 18 年 6 月 29 日開催の第 203 回定時株主総会決議)である。
- 上記のほか、平成 23 年 6 月 29 日開催の第 208 回定時株主総会終結時をもって退任した取締役渡辺徹氏に対し退職慰労金(平成 18 年 6 月 29 日開催の第 203 回定時株主総会において承認可決された「役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給」に基づくもの)42 百万円を支給した。

(3) 社外取締役に関する事項

① 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況

氏 名	会 社 名	役 職
榎 原 稔	東京海上ホールディングス株式会社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	社外取締役 社外取締役
三 木 繁 光	三 菱 電 機 株 式 会 社 キリンホールディングス株式会社 東京海上ホールディングス株式会社 三 菱 自 動 車 工 業 株 式 会 社 新 日 本 製 鐵 株 式 会 社	社外取締役 社外取締役 社外監査役 社外監査役 社外監査役

- (注) 1 榎原 稔氏は、平成 23 年 6 月 27 日付で東京海上ホールディングス株式会社取締役を退任した。
- 2 三木繁光氏は、平成 23 年 6 月 27 日付で東京海上ホールディングス株式会社監査役を退任した。
- 3 当社は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社との間に物流業務受託等の取引がある。
- 4 当社は、三菱電機株式会社との間に物流業務受託等の取引がある。
- 5 当社は、キリンホールディングス株式会社との間に物流業務受託等の取引がある。
- 6 当社は、三菱自動車工業株式会社との間に物流業務受託等の取引がある。

② 主な活動状況

取締役会

当期に取締役会を 12 回開催し、楨原 稔氏は 10 回、根本二郎氏は 11 回、三木繁光氏は 11 回出席しております。各社外取締役は、高い識見と幅広い見地から有益な意見を述べました。

(4) 社外監査役に関する事項

① 他の法人等の社外役員の重要な兼職の状況

氏名	会社名	役職
山田 洋之助	兼 松 株 式 会 社	社外監査役
堀内 三郎	明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社 株式会社 T S I ホールディングス 株式会社サンエー・インターナショナル	社外取締役 社外監査役 社外監査役

(注) 1 株式会社サンエー・インターナショナルと株式会社東京スタイルは、平成 23 年 6 月 1 日付で共同株式移転により株式会社 T S I ホールディングスを設立、堀内三郎氏は、同日付で同社社外監査役に就任した。

2 当社は、兼松株式会社との間に物流業務受託等の取引がある。

3 当社は、明治安田生命保険相互会社との間に金銭借入等の取引がある。

② 主な活動状況

監査役会

当期に監査役会を 16 回開催し、泉 道夫氏は 12 回、山田洋之助氏は 16 回、堀内三郎氏は 16 回出席しております。各社外監査役は、商社勤務、弁護士、公認会計士のそれぞれの経験等に基づく客観的、専門の見地から有益な意見を述べました。

取締役会

当期に取締役会を 12 回開催し、泉 道夫氏は 9 回、山田洋之助氏は 12 回、堀内三郎氏は 12 回出席しております。

(注) 泉 道夫氏については、平成 23 年 6 月 29 日開催の第 208 回定時株主総会において監査役に選任されたため、同日以降に開催された監査役会 12 回及び取締役会 9 回についてそれぞれ記載している。

3 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

61 百万円

(注) 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないので、報酬額にはこれらの合計額を記載している。

(3) 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である国際財務報告基準(IFRS)導入に関するアドバイザー業務及び社債発行時のコンフォートレターの作成を委託しております。

(4) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

86 百万円

(注) 当社の重要な子会社のうち、欧州三菱倉庫会社は、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けている。

(5) 解任又は不再任の決定の方針

当社は、監査役会による会計監査人の解任(会社法第340条)のほか、会社法、公認会計士法等の法令違反その他会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる事由が発生した場合には、原則として当該会計監査人の解任又は不再任を株主総会の決議議案といたします。

Ⅲ 会社の体制及び方針

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、役職員が職務執行に当たって遵守すべき準則、憲章として「行動基準」を次のとおり制定し、関係法規の遵守を徹底、加えて環境保全、社会貢献等にも積極的に取り組む姿勢を明確にしております。

- ① わが社は、法令及びルールを遵守し、社会規範にもとることのないよう誠実かつ公正に企業活動を遂行する。
- ② わが社は、適時適切に企業情報を開示し、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- ③ わが社は、市民社会の秩序安全に脅威を与える反社会的勢力とは、引続き一切の関係を持たない。
- ④ わが社は、環境問題の重要性を認識し、環境保全の活動に協力する。
- ⑤ わが社は、安全、良質で社会的に有用なサービスを提供するとともに、地域社会、国際社会との調和を念頭に「良き企業市民」として社会貢献活動に努める。

当社は、この行動基準の下、役職員の適正な職務執行と会社業務の適正を確保するため、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を次のとおり制定しております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

重要な意思決定は、付議基準を明確化した取締役会規則に則って原則月 1 回開催される取締役会において審議し決議する。職務執行については、取締役の担当を定め、各取締役が法令・定款に従って責任を持って担当に係る職務を執行する。

監査役は、重要な稟議書を閲覧するとともに、取締役会及び支店長会議に出席して重要な意思決定及び職務執行の状況を把握し、意見を述べる。

(2) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社「行動基準」及び社内規則を周知徹底するとともに、内部監査部門が年間監査計画に基づき法令遵守や職務執行状況の監査に当たり、その結果を担当の役付取締役に報告し、コンプライアンス担当部門が監査結果の改善状況を検証する。

また、法令・定款に抵触するおそれのある行為を防止するため内部通報窓口（ヘルプライン）を設置する。

更に、内部統制委員会、CSRコンプライアンス委員会を設置して、内部統制機能の整備状況、コンプライアンス態勢を検証し充実を図る。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、取締役の職務執行に係る重要文書等は、法令及び社内規定に則って適切に保存、管理する。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理基本マニュアル等の徹底を図るとともに危機管理委員会を設置して、事業リスク、財務・法務に係るリスク等の未然防止並びに自然災害の予防強化に努める。また、リスクが発生した場合には「対策本部」を設置して全社をあげた支援と対策を集中的に実施することにより、損失の極小化と平常業務への早期復帰に努める。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は、経営の効率性と健全性を堅持しつつ、経営計画に則して各担当に係る職務を執行する。

また、重要な職務執行については、全役付取締役で構成し毎週1回程度開催する常務会において十分な資料に基づき審議するとともに、取締役会において決議又は執行状況の報告を行う。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社から派遣の役員による子会社の統制、子会社の業態に応じた行動基準の整備を行うとともに、子会社の業務執行状況、財務状況等について、担当の役付取締役が子会社から定期的に報告を受ける。

これに加えて、当社と重要な子会社で構成するグループ経営連絡会を年2回程度開催し、当社グループ全体の業務の適正を確保する。

また、内部監査部門が子会社の法令遵守や業務執行状況を監査し、その結果を担当の役付取締役に報告するとともに、監査役、内部監査部門と子会社の監査役が連携して、必要に応じて当社グループ全体の業務の適正化につき意見を述べる。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、適切に体制を整備し、運用する。

(7) 監査役を補助すべき使用人に関する事項

監査役を補助すべき部署として監査役室を設置し、専任者を配置する。

(8) 監査役を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役室の専任者は職制上監査役直属とし、その人事に係る事項等については、監査役会と事前協議する。

- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人はその職務執行状況及び財務状況等について定期的に監査役に報告するとともに、内部監査部門は内部監査の結果を監査役に報告する。
また、取締役及び使用人は経営に重要な影響を及ぼす事項について、都度監査役に報告する。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、会計監査人から定期的に監査の状況の報告を受けるとともに、内部監査部門による内部監査を活用して実効的な監査を行う。
取締役及び使用人は、監査に際し、監査役に協力して必要な情報を適時に提供する。

2 会社の支配に関する基本方針

当社グループの主たる事業は、倉庫事業を中核とする物流事業並びにビル賃貸を中心とする不動産事業であります。

物流事業については、倉庫事業を中核として陸上運送・国際運送取扱・港湾運送の各事業を情報通信技術の活用により有機的かつ総合的に運営することを目指し、不動産事業については、所有地の立地に適した活用により、主としてオフィスビル・商業施設の賃貸事業の展開を図っており、これら事業のフェアな遂行を通じて、適正な利潤の確保と安定した成長を図り、株主及び社員に報いるとともに、豊かな社会の実現に貢献していきたいと念願しております。

両事業とも、好立地の土地、建物、設備等を要する性格上、多額の投資を必要としますので、事業の拡大・発展を目指して、資金をはじめとする経営資源の投入は、長期的視野に立ち、継続的、計画的に展開しております。

当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付けの意義を一概に否定するものではありませんが、上記に反するような当社の企業価値ひいては株主の共同の利益を損なう買付けは適切でないと考えております。

現在のところ、当社株式を大量に取得しようとする者の存在は認識しておりませんが、当社株式の異動状況を常に注視し、このような考え方に反して当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、それが当社の企業価値、株主共同の利益向上に資するものでないときは、適切な対抗措置を検討し、速やかに実施する体制を整えることとしております。

以上のご報告は、特に注記のない限り、次により記載しております。

- 1 金額及び株数は、単位未満を切捨。
- 2 比率は、小数点以下第2位を四捨五入。
- 3 株数又は比率が零であるときは、「－」として表示。

連結貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	〔 79,328〕	流動負債	〔 52,101〕
現金及び預金	23,812	支払手形及び営業未払金	20,876
受取手形及び営業未収金	41,623	短期借入金	15,800
有価証券	5,000	未払法人税等	2,839
販売用不動産	2,498	取締役賞与引当金	45
繰延税金資産	2,050	その他	12,540
その他	4,413	固定負債	〔 89,631〕
貸倒引当金	△ 69	社債	29,000
固定資産	〔 273,940〕	長期借入金	8,990
有形固定資産	(172,740)	長期預り金	23,802
建物及び構築物(純額)	100,733	繰延税金負債	10,747
機械装置及び運搬具(純額)	3,073	退職給付引当金	16,412
土地	66,068	役員退職慰労引当金	357
建設仮勘定	574	その他	321
その他(純額)	2,290	負債合計	141,733
無形固定資産	(12,984)	(純資産の部)	
借地権	6,719	株主資本	〔 186,097〕
のれん	1,878	資本金	22,393
その他	4,386	資本剰余金	19,617
投資その他の資産	(88,216)	利益剰余金	144,782
投資有価証券	79,095	自己株式	△ 695
長期貸付金	834	その他の包括利益累計額	〔 23,506〕
繰延税金資産	3,009	その他有価証券評価差額金	25,634
その他	5,476	為替換算調整勘定	△ 2,127
貸倒引当金	△ 32	少数株主持分	〔 1,931〕
投資損失引当金	△ 165	純資産合計	211,536
資産合計	353,269	負債純資産合計	353,269

(単位未満切捨)

連結損益計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

科 目	内 訳	金 額
営 業 収 益 倉 庫 保 管 料 料 倉 庫 上 荷 役 料 料 陸 上 湾 運 荷 送 取 扱 料 料 国 際 運 産 の 賃 貸 費 料 不 動 産 の 賃 貸 料 料 そ の 他 他	百万円 21,326 14,927 39,776 17,460 47,142 32,700 30,365	百万円 203,697
営 業 原 価 作 業 運 送 委 託 費 人 設 備 賃 借 費 施 設 賃 借 費 減 価 償 却 費 そ の 他	82,459 33,690 8,221 13,119 44,154	181,645
営 業 総 利 益		22,052
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,519
営 業 利 益		12,533
営 業 外 収 益 受 取 利 息 及 び 配 当 金 持 分 法 に よ る 投 資 利 益 そ の 他	2,089 223 555	2,868
営 業 外 費 用 支 払 の 利 息 他	748 144	893
経 常 利 益		14,508
特 別 利 益 固 定 資 産 引 当 金 戻 入 益 施 設 解 約 補 償 金 特 別 損 失 処 分 損 失 固 定 資 産 損 失 減 価 償 却 借 入 契 約 解 約 損 失 貸 借 有 価 証 券 評 価 損 失 投 資 職 社 給 付 費 用 退 本 移 転 費 用	33 101 302 348 304 69 81 218 158	437
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		13,766
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額	5,330 892	6,223
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		7,543
少 数 株 主 損 失 (△)		△ 21
当 期 純 利 益		7,564

(単位未満切捨)

連結株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

科 目	残高及び変動事由	金 額
		百万円
株 主 資 本		
資 本 金	当 期 首 残 高	22,393
	当 期 末 残 高	22,393
資 本 剰 余 金	当 期 首 残 高	19,617
	当 期 変 動 額 自 己 株 式 の 処 分	△ 0
	当 期 末 残 高	19,617
利 益 剰 余 金	当 期 首 残 高	139,321
	当 期 変 動 額 剰 余 金 の 配 当	△ 2,104
	当 期 純 利 益	7,564
	当 期 末 残 高	144,782
自 己 株 式	当 期 首 残 高	△ 688
	当 期 変 動 額 自 己 株 式 の 取 得	△ 8
	自 己 株 式 の 処 分	1
	当 期 末 残 高	△ 695
株 主 資 本 合 計	当 期 首 残 高	180,644
	当 期 変 動 額	5,452
	当 期 末 残 高	186,097
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	当 期 首 残 高	25,194
	当 期 変 動 額 (純 額)	440
	当 期 末 残 高	25,634
為 替 換 算 調 整 勘 定	当 期 首 残 高	△ 1,977
	当 期 変 動 額 (純 額)	△ 150
	当 期 末 残 高	△ 2,127
少 数 株 主 持 分	当 期 首 残 高	1,944
	当 期 変 動 額 (純 額)	△ 12
	当 期 末 残 高	1,931
純 資 産 合 計	当 期 首 残 高	205,806
	当 期 変 動 額	5,729
	当 期 末 残 高	211,536

(単位未満切捨)

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数 48 社

主要な会社名

富士物流(株)、菱倉運輸(株)、ダイヤビルテック(株)、神菱港運(株)、米国三菱倉庫会社、
欧州三菱倉庫会社

D P ネットワーク(株)を新たに設立したことにより、当期から同社を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

上海菱運国際貨運有限公司

非連結子会社は、それぞれ小規模であり、合計の総資産、営業収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

持分法を適用した非連結子会社はありません。

持分法を適用した関連会社の数 3 社

主要な会社名

(株)草津倉庫

Jupiter Global Limited の第三者割当増資を引き受けたことにより、当期から同社を持分法適用関連会社に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

主要な会社名(非連結子会社)

上海菱運国際貨運有限公司

主要な会社名(関連会社)

中谷運輸(株)

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、米国三菱倉庫会社等の海外子会社 13 社を除き連結決算日と同じであります。

米国三菱倉庫会社等の海外子会社 13 社の決算日は 12 月 31 日であります。連結計算書類の作成にあたっては 12 月 31 日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

③ たな卸資産(販売用不動産)

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

法人税法に規定する耐用年数による定率法によっております。

なお、倉庫用施設(建物本体)については、法人税法に規定する耐用年数による定額法によっており、賃貸用商業施設(建物本体)については、経済的耐用年数(20 年を基準とし賃貸借契約年数等を勘案して決定)に基づく定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づく定額法により償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

時価のない株式・出資の実質価額低下による損失に備えるため、発行会社の純資産額が簿価を下回るものについて回復の可能性を考慮した引当額を計上しております。

③ 取締役賞与引当金

取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～16年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より償却しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5～15年)による定額法により、発生時から償却しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支出に備えるため、会社所定の基準による当期末要支給額を計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5～10年間で均等償却しておりますが、金額が僅少の場合は発生年度に全額償却することとしております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前期の40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の純額が1,172百万円減少し、その他有価証券評価差額金が2,026百万円、当期に費用計上された法人税等調整額が854百万円、それぞれ増加しております。

連結貸借対照表に関する注記事項

1 有形固定資産減価償却累計額	257,467百万円
2 固定資産の圧縮記帳累計額	3,391百万円
3 担保資産	
担保に供している資産	
建物及び構築物	544百万円
土地	1,085百万円
投資有価証券	66百万円
上記に対応する債務	
短期借入金	950百万円
流動負債「その他」	576百万円
長期借入金	6,618百万円
長期預り金	1,637百万円
4 保証債務	2,615百万円

連結損益計算書に関する注記事項

1 減損損失

当期において、当社連結子会社富士物流㈱の以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額(百万円)
倉庫施設	建物及び構築物等	福岡市博多区他	304

減損損失の算定にあたっては、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行っております。

上記資産グループについては、営業活動による収益性の低下が認められ、短期的な回復が見込まれないため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 304 百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、使用価値により測定しております。

2 退職給付費用

当社連結子会社の富士物流㈱は、平成 24 年 3 月末迄富士電機企業年金基金に加入しておりましたが、今般、同基金が A I J 投資顧問㈱の商品を一部採用しており、その預け入れ資産の大半が消失していることが判明しました。

これに伴い、消失が見込まれる年金資産の額を合理的に見積もり、218 百万円を退職給付費用として特別損失に計上しました。

連結株主資本等変動計算書に関する注記事項

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

期末日における発行済株式の総数 普通株式 175,921,478株

2 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,052百万円	6円	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年10月31日 取締役会	普通株式	1,052百万円	6円	平成23年9月30日	平成23年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当期末後となるもの

平成24年6月28日開催予定の定時株主総会において、次のとおり付議いたします。

普通株主の配当に関する事項

イ 配当金の総額	1,052百万円
ロ 配当の原資	利益剰余金
ハ 1株当たり配当額	6円
ニ 基準日	平成24年3月31日
ホ 効力発生日	平成24年6月29日

金融商品に関する注記事項

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い預金や公社債等により運用しております。

受取手形及び営業未収金に係る顧客の信用リスクについては、与信管理規定に沿って取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うなど、リスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金は、短期は主に運転資金、長期は主に設備投資資金であり、一部の変動金利の長期借入金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引をヘッジ手段として利用しております。なお、デリバティブは、実需に伴う取引に限定して実施することとしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照下さい。)

	連結貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
	百万円	百万円	百万円
(1) 現金及び預金	23,812	23,812	-
(2) 受取手形及び営業未収金	41,623	41,623	-
(3) 有 価 証 券	5,000	5,000	-
(4) 投資有価証券 その他有価証券	70,394	70,394	-
資産計	140,830	140,830	-
(1) 支払手形及び営業未払金	20,876	20,876	-
(2) 短期借入金	11,561	11,561	-
(3) 社 債	29,000	30,089	1,089
(4) 長期借入金(※)	13,229	13,327	98
(5) 長期預り金	1,000	830	△ 169
(6) デリバティブ取引	-	-	-
負債計	75,667	76,685	1,018

(※) 1年以内に返済予定の長期借入金を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は市場価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び営業未払金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

- (4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記(6)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

- (5) 長期預り金
 長期預り金は、将来のキャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (6) デリバティブ取引
 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記(4)参照)。
- (注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 8,700 百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。また、長期預り金のうち、将来のキャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるもの(連結貸借対照表計上額 22,802 百万円)は、「(5)長期預り金」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
78,722	250,888

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

1株当たり情報に関する注記事項

1 1株当たり純資産額	1,195円82銭
2 1株当たり当期純利益	43円16銭

貸借対照表

(平成24年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	百万円	(負債の部)	百万円
流動資産	[49,548]	流動負債	[38,459]
現金及び預金	9,871	営業未払金	13,505
受取手形	508	短期借入金	12,183
営業未収金	27,975	未払金	1,548
有価証券	5,000	未払法人税等	2,402
販売用不動産	2,498	前払受取金	2,734
前払費用	517	預り金	4,970
短期貸付金	703	取締役賞与引当金	45
繰延税金資産	1,348	その他	1,070
立替金	865	固定負債	[77,371]
その他	291	社長長期借入金	29,000
貸倒引当金	△ 32	長期預り金	7,995
固定資産	[265,023]	繰延税金負債	23,016
有形固定資産	(159,689)	繰延税金負債	9,587
建物(純額)	93,893	退職給付引当金	7,771
構築物(純額)	1,836	負債合計	115,830
機械及び装置(純額)	2,378	(純資産の部)	
車両運搬具(純額)	83	株主資本	[173,239]
工具、器具及び備品(純額)	1,277	資本剰余金	22,393
土地	59,782	資本剰余金	19,387
建設仮勘定	437	資本準備金	19,383
無形固定資産	(10,005)	その他資本剰余金	4
借地権	6,670	利益剰余金	132,117
ソフトウェア	1,203	利益準備金	3,121
ソフトウェア仮勘定	1,932	その他利益剰余金	128,996
その他	199	自家保険積立金	6,328
投資その他の資産	(95,327)	圧縮記帳積立金	15,047
投資有価証券	71,909	特別償却積立金	199
関係会社株式・出資金	20,597	別途積立金	99,740
長期貸付金	1,018	繰越利益剰余金	7,680
差入保証金	3,856	自己株式	△ 659
その他	426	評価・換算差額等	[25,502]
貸倒引当金	△ 14	その他有価証券評価差額金	25,502
投資損失引当金	△ 2,467	純資産合計	198,741
資産合計	314,572	負債純資産合計	314,572

(単位未満切捨)

損 益 計 算 書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

科 目	内 訳	金 額
営 業 収 益	百万円	百万円
倉庫保管料	15,955	
倉庫上荷役料	9,263	
陸上運送荷役料	20,124	
港灣運送取扱料	15,646	
国際運送の賃貸	31,162	
その他	31,152	
	22,674	145,980
営 業 原 価		
製作業運送委託費	64,958	
人件費	11,738	
施設賃借費	5,290	
減価償却費	11,704	
その他	37,795	
		131,487
営 業 総 利 益		14,492
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,034
営 業 利 益		10,457
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	2,451	
その他	452	
		2,904
営 業 外 費		
支払利息	706	
その他	94	
		800
経 常 利 益		12,561
特 別 利 益		
投資損失引当金戻入額	344	
施設解除約金補償金	283	
災害損失引当金戻入額	20	
		648
特 別 損 失		
固定資産処分損	299	
投資有価証券評価損	64	
本社移転費	166	
		530
税 引 前 当 期 純 利 益		12,679
法人税、住民税及び事業税	4,427	
法人税等調整額	964	
当 期 純 利 益		7,287

(単位未満切捨)

株主資本等変動計算書

(平成23年4月1日から
平成24年3月31日まで)

科 目	残高及び変動事由	金 額
株 主 資 本 金		百万円
資 本 金	当 期 首 残 高	22,393
	当 期 末 残 高	22,393
資 本 剰 余 金		
資 本 準 備 金	当 期 首 残 高	19,383
	当 期 末 残 高	19,383
そ の 他 資 本 剰 余 金		
	当 期 首 残 高	4
	当 期 変 動 額	△ 0
	当 期 末 残 高	4
利 益 剰 余 金		
利 益 準 備 金	当 期 首 残 高	3,121
	当 期 末 残 高	3,121
そ の 他 利 益 剰 余 金		
自 家 保 険 積 立 金	当 期 首 残 高	6,128
	当 期 変 動 額	200
	当 期 末 残 高	6,328
圧 縮 記 帳 積 立 金	当 期 首 残 高	14,001
	当 期 変 動 額	1,178
		圧縮記帳積立金の積立
		圧縮記帳積立金の取崩
		△ 131
		15,047
特 別 償 却 積 立 金	当 期 末 残 高	182
	当 期 首 残 高	47
	当 期 変 動 額	△ 30
		特別償却積立金の積立
		特別償却積立金の取崩
		199
別 途 積 立 金	当 期 末 残 高	96,240
	当 期 首 残 高	3,500
	当 期 変 動 額	別途積立金の積立
		99,740
繰 越 利 益 剰 余 金	当 期 末 残 高	7,261
	当 期 首 残 高	△ 2,104
	当 期 変 動 額	△ 2,287
		剰余金の配当
		当 期 純 利 益
		自家保険積立金の積立
		△ 200
		圧縮記帳積立金の積立
		△ 1,178
		圧縮記帳積立金の取崩
		131
		特別償却積立金の積立
		△ 47
		特別償却積立金の取崩
		30
		別途積立金の積立
		△ 3,500
		7,680
自 己 株 式	当 期 末 残 高	△ 652
	当 期 首 残 高	△ 8
	当 期 変 動 額	△ 652
		自己株式の取得
		自己株式の処分
		1
		△ 659

科 目	残高及び変動事由	金 額
株 主 資 本 合 計	当 期 首 残 高	百万円 168,063
	当 期 変 動 額	5,175
	当 期 末 残 高	173,239
評 価 ・ 換 算 差 額 等 その他有価証券評価差額金	当 期 首 残 高	25,071
	当 期 変 動 額 (純 額)	430
	当 期 末 残 高	25,502
純 資 産 合 計	当 期 首 残 高	193,135
	当 期 変 動 額	5,606
	当 期 末 残 高	198,741

(単位未満切捨)

個別注記表

重要な会計方針に係る事項

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) その他有価証券
時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。
時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法によっております。
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
販売用不動産の評価は、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
法人税法に規定する耐用年数による定率法によっております。
なお、倉庫用施設(建物本体)については、法人税法に規定する耐用年数による定額法によっており、賃貸用商業施設(建物本体)については、経済的耐用年数(20年を基準とし賃貸借契約年数等を勘案して決定)に基づく定額法によっております。
 - (2) 無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。
- 5 繰延資産の処理方法
社債発行費は、支出時に全額費用処理しております。
- 6 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金 売掛金、貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - 投資損失引当金 時価のない株式・出資の実質価額低下による損失に備えるため、発行会社の純資産額が簿価を下回るものについて回復の可能性を考慮した引当額を計上しております。
 - 取締役賞与引当金 取締役に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より償却しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、発生時から償却しております。

7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

追加情報

当期の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

貸借対照表に関する注記事項

1 関係会社に対する金銭債権債務

短期債権	882 百万円	長期債権	764 百万円
短期債務	4,221 百万円	長期債務	866 百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

226,350 百万円

3 固定資産の圧縮記帳累計額

3,385 百万円

4 担保資産

担保に供している資産

建物	530 百万円	土地	794 百万円
投資有価証券	66 百万円		

上記に対応する債務

短期借入金	750 百万円	前受金	416 百万円
預り金	159 百万円	長期借入金	6,618 百万円
長期預り金	1,637 百万円		

5 保証債務

2,692 百万円

損益計算書に関する注記事項

関係会社との取引高

営業取引高	収益	6,929 百万円	費用	41,751 百万円
営業取引以外の取引高		702 百万円		

株主資本等変動計算書に関する注記事項

当期の末日における自己株式の数 普通株式 571,403 株

税効果会計に関する注記事項

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税		198 百万円
投資損失引当金		878 百万円
未払賞与		508 百万円
退職給付引当金		2,852 百万円
減価償却費		5,143 百万円
減損損失		2,898 百万円
その他		1,835 百万円

繰延税金資産合計 14,315 百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△	14,097 百万円
圧縮記帳積立金	△	8,340 百万円
特別償却積立金	△	116 百万円
繰延税金負債合計	△	22,554 百万円
繰延税金負債の純額	△	8,238 百万円

2 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成 23 年 12 月 2 日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成 24 年 4 月 1 日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前期の 40.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までのものは 38.0%、平成 27 年 4 月 1 日以降のものについては 35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債の純額が 1,414 百万円減少し、その他有価証券評価差額金が 2,019 百万円、当期に費用計上された法人税等調整額が 604 百万円、それぞれ増加しております。

1 株当たり情報に関する注記事項

1 1株当たり純資産額	1,133 円 40 銭
2 1株当たり当期純利益	41 円 56 銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 24 年 4 月 27 日

三菱倉庫株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧 野 隆 一 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 野 秀 則 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 山 高 広 [㊞]

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、三菱倉庫株式会社の平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況

に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱倉庫株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 24 年 4 月 27 日

三菱倉庫株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧 野 隆 一 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 野 秀 則 [㊞]
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋 山 高 広 [㊞]

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、三菱倉庫株式会社の平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの第 209 期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書

類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 23 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの第 209 期事業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規則に準拠し、監査の方針等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第 118 条第 3 号イに定める会社支配に関する基本方針については、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 会社支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 24 年 5 月 2 日

三菱倉庫株式会社 監査役会

常任監査役(常勤監査役)	渡 辺 徹	Ⓜ
常任監査役(常勤・社外監査役)	泉 道 夫	Ⓜ
監査役(社外監査役)	山 田 洋之助	Ⓜ
監査役	原 田 俊 教	Ⓜ
監査役(社外監査役)	堀 内 三 郎	Ⓜ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分については、当社の主たる事業である倉庫事業を中核とする物流事業並びにビル賃貸を中心とする不動産事業の計画的な事業展開と経営環境の変化に備えて財務体質の強化にも意を用い、配当は利益水準を考慮した安定的配当を行う方針であります。

当期の期末配当金は、以上の基本方針及び当期業績等を勘案し、当期中間配当金と同額の1株につき6円とさせていただきます。これにより、中間配当金を加えた年間の配当金は、前期と同額の1株につき12円となります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 6円

総額 1,052,100,450円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

自家保険積立金 200,000,000円

別途積立金 4,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 4,200,000,000円

第2号議案 取締役14名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役14名全員が任期満了となります。

つきましては、取締役14名の選任をお願いいたしたく、次の候補者を推薦いたします。

氏名 (生年月日)		略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	ばん 尚志 番 尚志 (昭和21年9月30日生)	昭和44年4月 当社入社 平成10年6月 当社大阪支店長 平成12年6月 当社取締役経理部長 平成13年6月 当社常務取締役 平成15年6月 当社取締役社長 平成20年6月 当社取締役会長(現在)	51,000株
2	おか もと てつ ろう 岡 本 哲 郎 (昭和25年8月2日生)	昭和48年4月 当社入社 平成14年6月 当社横浜支店長 平成16年6月 当社東京支店長 平成18年6月 当社取締役常務役員補佐(倉庫事業担当) 平成19年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社取締役社長(現在)	45,000株
3	さかい ざわ まこと 堺 沢 真 (昭和26年2月12日生)	昭和50年4月 当社入社 平成16年6月 当社横浜支店長 平成19年6月 当社神戸支店長 平成22年6月 当社常務取締役(現在)	22,205株
4	よね やま こう じ 米 山 浩 二 (昭和27年10月7日生)	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 当社国際輸送事業部長 平成16年6月 当社国際輸送事業部長兼国際業務室長 平成19年10月 米国三菱倉庫会社社長 平成22年6月 当社常務取締役(現在)	22,205株
5	はし もと ゆう いち 橋 本 有 一 (昭和26年8月21日生)	昭和49年4月 当社入社 平成16年6月 当社情報システム部長 平成19年6月 当社経理部長 平成20年6月 当社取締役経理部長 平成23年6月 当社常務取締役(現在)	24,859株

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
<p>6</p> <p>まき はら みのる 榎 原 稔 (昭和5年1月12日生)</p>	<p>昭和31年3月 三菱商事株式会社入社 平成4年6月 同社取締役社長 平成10年4月 同社取締役会長 平成16年4月 同社取締役相談役 平成16年6月 同社相談役 平成22年6月 同社特別顧問(現在) 平成5年6月 当社取締役(現在)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 三菱商事株式会社特別顧問 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社社外取締役</p>	<p>31,000株</p>
<p>7</p> <p>ね もと じ ろう 根 本 二 郎 (昭和3年11月1日生)</p>	<p>昭和27年4月 日本郵船株式会社入社 平成元年6月 同社取締役社長 平成7年6月 同社取締役会長 平成15年6月 同社名誉会長 平成21年4月 同社相談役 平成22年10月 同社最高顧問(現在) 平成10年6月 当社取締役(現在)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 日本郵船株式会社最高顧問</p>	<p>0株</p>

氏 名 (生年月日)		略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
8	み き しげ みつ 三 木 繁 光 (昭和10年4月4日生)	昭和33年4月 株式会社三菱銀行入行 平成12年6月 株式会社東京三菱銀行頭取 平成13年4月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 平成16年6月 株式会社東京三菱銀行取締役会長、株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 平成17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 平成18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役会長 平成18年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役退任 平成20年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役 平成22年4月 同行特別顧問(現在) 平成21年6月 当社取締役(現在) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問 三菱電機株式会社社外取締役 キリンホールディングス株式会社社外取締役 三菱自動車工業株式会社社外監査役 新日本製鐵株式会社社外監査役	0株
9	いり え けん じ 入 江 賢 次 (昭和25年4月17日生)	昭和48年6月 当社入社 平成16年6月 当社工務部長 平成21年6月 当社取締役工務部長(現在)	18,000株
10	わた べ よし のり 渡 部 能 徳 (昭和28年8月8日生)	昭和51年4月 当社入社 平成18年6月 当社東京支店長 平成21年6月 当社倉庫事業部長 平成22年6月 当社取締役倉庫事業部長(現在)	14,000株
11	まつ い あき お 松 井 明 生 (昭和29年6月20日生)	昭和52年4月 当社入社 平成20年6月 当社人事部長 平成23年6月 当社取締役人事部長(現在)	13,570株
12	ほう き まさ と 法 貴 正 人 (昭和29年10月3日生)	昭和52年4月 当社入社 平成18年6月 当社総務部長兼広報室長 平成21年6月 当社横浜支店長 平成23年6月 当社取締役横浜支店長(現在)	9,000株

氏名 (生年月日)		略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
13	たか やま かず ひこ 高山和彦 (昭和29年11月17日生)	昭和52年4月 当社入社 平成20年6月 当社福岡支店長 平成22年6月 当社名古屋支店長(現在)	17,000株
14	みや ざき たか のり 宮崎敬典 (昭和28年12月27日生)	昭和52年4月 当社入社 平成15年7月 当社名古屋支店副支店長 平成16年7月 当社大阪支店副支店長兼神戸支店副支店長 平成17年7月 当社神戸支店副支店長 平成22年6月 当社神戸支店長(現在)	3,000株

- (注) 1 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
- 2 現に当社の取締役である候補者の当社における担当については、事業報告(12頁)に記載のとおりであります。
- なお、榎原 稔、根本二郎及び三木繁光の3氏は、現在当社の社外取締役であります。
- 3 社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 榎原 稔、根本二郎、三木繁光の3氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしております。
- (2) 社外取締役候補者とした理由
- 榎原 稔氏 長年にわたり三菱商事株式会社の経営に携わり、経済界を代表する同氏の高い識見と有益なアドバイスを当社の経営に役立てるためであります。
- 根本二郎氏 長年にわたり日本郵船株式会社の経営に携わり、経済界を代表する同氏の高い識見と有益なアドバイスを当社の経営に役立てるためであります。
- 三木繁光氏 長年にわたり株式会社三菱東京UFJ銀行の経営に携わり、経済界を代表する同氏の高い識見と有益なアドバイスを当社の経営に役立てるためであります。
- (3) 社外取締役候補者の兼務先における法令違反等の事実について
- ① 榎原 稔氏
- ・榎原 稔氏が社外取締役として在任していた三菱UFJ証券株式会社(現 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社)において、平成20年10月から平成21年1月にかけて、同社の元従業員が顧客情報を不正に取得し、第三者に売却した事実が発生したことにより、同社は、平成21年6月に金融庁から業務改善命令及び個人情報保護に関する法律に基づく勧告を受けました。
 - 同氏は事前には当該事実を認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の重要性を強調し、不当な業務執行の防止に努めておりました。また、当該事実が明らかになった後は、取締役会において経営陣が策定した業務改善策を監督し、必要な意見を述べております。
 - ・榎原 稔氏が社外取締役として在任していた株式会社新生銀行において、平成19年6月、平成21年7月及び平成22年6月に、平成19年3月期、平成21年3月期及び平成22年3月期の同行単体決算が、経営健全化計画の単体収益目標値を大幅に下回ったことにより、同行は金融庁からそれぞれ業務改善命令を受けました。
 - 同氏は、消費者金融業界における法規制の変更や国内外の金融環境の変動等が同行グループ会社の経営・財政状態や同行の業績に与える影響、同行グループ会社の監督体制について、取締役会を通じ、業務執行陣から事前に報告を受けておりました。また、事後には、同行のグループ戦略を明確にした上で、同行の経営基盤の強化や収益力の向上のためのよ

り具体的な施策の実行やリスク管理体制強化の必要性を確認し、取締役会においても様々な観点から発言を行っております。

② 三木繁光氏

・三木繁光氏が取締役として在任していた株式会社三菱東京UFJ銀行において、平成19年6月に、海外業務及び投資信託販売業務等に関して、同行は金融庁から業務改善命令を受けました。

・三木繁光氏が社外監査役として在任している新日本製鐵株式会社において、平成19年12月に、高圧・中圧ガス導管工事の受注に関し独占禁止法に違反する行為があったとして、同社は公正取引委員会から課徴金納付命令を受けました。また、平成20年6月に、公正取引委員会から、鋼矢板及び鋼管杭の営業に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、同社は公正取引委員会から課徴金納付命令を受けました。

同氏はいずれの事実についても事前には認識しておりませんでした。独占禁止法を含む各法令の遵守状況について適切に監査を行い、取締役等に対して適宜注意喚起を行ってまいりました。また、当該事実が明らかになった後は、取締役に対し、独占禁止法遵守状況の再点検と再発防止策の構築に取り組むよう強く要請するとともに、取締役等の法令遵守状況を監査しております。

・三木繁光氏が社外監査役として在任している三菱自動車工業株式会社において、平成23年3月に、環境関係法令及び条例等に基づく必要な届出等を行わずに一部設備を使用していた事実が判明しました。

同氏は、事前には当該事実を認識しておりませんでした。日頃から監査役会において法令遵守の視点に立ち注意を喚起しており、また当該事実判明後には、当該事実の徹底した調査及び再発防止を指示する等、その職責を果たしております。

・三木繁光氏が社外取締役として在任している三菱電機株式会社において、防衛省、内閣衛星情報センター、独立行政法人宇宙航空研究開発機構、独立行政法人情報通信研究機構及び総務省との契約において、費用の過大計上を行っていたことが判明し、平成24年1月から3月にかけて、それぞれから指名停止又は競争参加資格停止の処分を受けました。

同氏は、日頃から取締役会等において法令遵守の視点に立ち、注意喚起をしており、当該事実が明らかになった後は、取締役会等において、原因究明のための徹底した調査、再発防止に向けた更なるコンプライアンス体制の強化策等について提言等を行っております。

(4) 三木繁光氏は、当社の特定関係事業者(主要な取引先)である株式会社三菱東京UFJ銀行から特別顧問としての報酬を得ております。

(5) 三木繁光氏は、当社の特定関係事業者(主要な取引先)である株式会社三菱東京UFJ銀行(平成17年12月までは株式会社東京三菱銀行)の取締役会長(平成16年6月から平成20年3月まで)でありました。

(6) 当社の社外取締役に就任してからの年数(本株主総会終結の時まで)
榎原 稔氏 19年 根本二郎氏 14年 三木繁光氏 3年

第3号議案 監査役2名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役山田洋之助、原田俊教の両氏は任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたく、次の候補者を推薦いたします。なお、本議案の提出については、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 やま だ ようのすけ 山 田 洋之助 (昭和34年5月2日生)	平成元年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会)長島・大野法律事務所(現 長島・大野・常松法律事務所)入所 平成元年10月 山田法律事務所(現 山田・合谷・鈴木法律事務所)入所(現在) 平成16年6月 当社監査役(現在) 〔重要な兼職の状況〕 兼松株式会社社外監査役	1,050株
2 はら だ しゅんきょう 原 田 俊 教 (昭和25年10月21日生)	昭和48年4月 当社入社 平成16年6月 当社総務部長兼広報室長兼人事部長 平成18年6月 当社人事部長 平成20年6月 当社監査役(現在) 〔重要な兼職の状況〕 共同倉庫株式会社常務取締役	19,000株

- (注) 1 両候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
 2 山田洋之助氏は、現在当社の社外監査役であります。
 3 山田洋之助氏は、社外監査役候補者であり、同氏に関する事項は、以下のとおりであります。
 (1) 同氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしております。
 (2) 同氏を社外監査役候補者とした理由
 長年の弁護士経験に基づく豊富な知識と高い識見を当社の監査に役立てていただくためであります。
 (3) 同氏は、会社の経営に関与したことがありませんが、上記(2)の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
 (4) 当社の社外監査役に就任してからの年数(本株主総会終結の時まで) 8年

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役14名に対し、当期の業績等を勘案し、取締役賞与総額4,500万円(うち社外取締役3名に対して総額450万円)を支給いたしたく存じます。

第 5 号議案 取締役報酬額改定の件

当社の取締役報酬額は、平成 3 年 6 月 27 日開催の第 188 回定時株主総会におきまして月額 2,800 万円以内とご決議いただき現在に至っておりますが、その後の経済情勢の変化及び役員退職慰労金制度の廃止等諸般の事情を勘案して、月額 3,800 万円以内(うち社外取締役に対して月額 300 万円以内)に改定いたしたくお願いするものであります。また取締役報酬額には、従来同様、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まないものといたしたく存じます。

なお、取締役の員数は、第 2 号議案が原案どおり承認可決されますと、現在同様、14 名(うち社外取締役 3 名)となります。

以 上

インターネット等による議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、2 頁「4 議決権の行使について」及び以下の事項をご確認のうえ、平成 24 年 6 月 27 日(水曜日)午後 5 時までに行使していただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスし、実施して下さい。(ただし、毎日午前 2 時から午前 5 時まででは取扱を休止します。)

(注) 携帯電話、PDA、ゲーム機等による議決権行使はできません。

(2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxy サーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合があります。

(3) インターネットによる議決権行使は、平成 24 年 6 月 27 日(水曜日)の午後 5 時まで受付いたしますが、集計の都合上、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら下記 4. あてお問合せ下さい。

2. インターネットによる議決権の行使方法について

(1) 上記の議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

(2) 株主様以外の方による不正アクセス(いわゆる“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となりますので、ご了承下さい。

4. お問合せ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)

電話 0120-173-027 (フリーダイヤル)

受付時間 9:00～21:00

《機関投資家の皆様へ》

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

会場ご案内図

東京都中央区新川一丁目 28 番 23 号 東京ダイヤビルディング 5 号館 TDBホール
電話 (03)6705-6500



○最寄り駅

東京メトロ 日比谷線・東西線
東京メトロ 日比谷線
J R 京葉線

茅場町駅 (1番・2番出口から徒歩約10分)
八丁堀駅 (A4・A5出口から徒歩約10分)
八丁堀駅 (B4出口から徒歩約7分)

駐車場の用意はございませんので、お車での来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。